

給水装置工事 竣工検査願

給水装置工事主任技術者が工事を施行する場合は、芦屋市水道事業給水条例第8条第2項に基づき、下記項目について検査を行い、結果欄に記入の上で検査の申し込みを行なうこと。

装置場所	芦屋市	町	番	号	確認年月日	令和	年	月	日
申請者氏名					水栓番号	第	号		

検査種別及び検査項目	検査の内容	結果	
屋内外給水装置	1. メーター周り	・メーター位置が竣工図面のオフセット寸法と整合していること。 ・汚損、損傷及び凍結の恐れのない場所に設置されていること。 ・逆付け、片寄りがなく水平に取りつけられていること。 ・検針、取替えに支障がないこと。 ・バルブは逆付け、傾き及び操作に支障がないこと。	○
	2. 給水管の延長器具位置等	・給水装置工事設計竣工図と整合していること。	
	3. 使用材料、器具等	・性能基準適合品が使用されており、適切な接合が行われていること。	
	4. 配管施工方法	・配水管の水圧に影響を及ぼす恐れのあるポンプ等が直結されていないこと。	
		・口径、経路、構造等が適切であること。	
		・水の汚染、破壊、浸食、凍結を防止するための適切な措置がなされていること。	
	5. 機能	・各給水器具はメーターを経由していること。 ・給水器具の吐水量、動作状態が適切であること。	
6. 耐圧	・一定の水圧による耐圧検査で、漏水及び抜け等がないこと。		
7. 受水槽	・吐水口と越流面との位置関係(空間測定)が適切であること。		

上記給水装置工事の検査をお願いします。

芦屋市水道事業管理者の権限を行う市長
芦屋市長 宛

竣工検査の前日までに主任技術者が現場を確認の上記入し、提出すること。

芦屋市指定給水装置工事
事業者名
主任技術者名

↓芦屋市記入欄のため、記入不要

※以下、上下水道部職員記入欄

・検査年月日 令和 年 月 日
・検査結果 合格 不合格